

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成 23年 4月 1日 ~ 平成 28年 3月 31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

採点表									
評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)	分析、評価、指示等	得点		
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値	開館時間中(10:00～18:00)、自由来館となっている。	-	
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点 ※①がないため②の2倍を点数とする。	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値 平均値比(上記(3)適用) ※今回は指定管理4年目の評価のため、本来は上記(2)を適用するが、25年度に利用人数のカウント方法を見直したため、算出に1～3年目(22～24年度)の平均利用人数を使うことは実態とそぐわない。従って、25年度の利用人数で26年度の利用人数を割ることで平均値比を求める。 99%≒利用人数(延べ12,906人)÷13,084人	105%未満～95% 4点	新規事業として乳幼児クラブが増えた事と母親クラブの育成支援を充実させた事により、乳幼児と大人の来館が増加した。一方で、25年度に毎日来館していた中学3年生が卒業した為、中高生の来館が減少した。 【26年度】来館者数 12,906人 乳幼児 3,014人 小学生 6,059人 中高生 667人 大人 3,166人 【25年度】来館者数 13,084人 乳幼児 2,331人 小学生 6,074人 中高生 2,105人 大人 2,574人 ※来館者数と事業参加者は異なる数え方をしています。	8点
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)	15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	・乳幼児対象事業(計160回開催、延べ3,821名参加) ・児童対象事業(計116回開催、延べ1,293名参加) ・多世代間交流事業(計13回開催、延べ686名参加) ・一般来館者対象事業(計64回開催、延べ637名参加) ・子どもボランティア事業(計48回開催、延べ156名参加) ・中高生事業(計18回開催、延べ110名参加) ・子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進(計13回開催、延べ35名)	仕様書以上 12点	・仕様書の事業をすべて目標回数以上行い、適正に実施した。 ・地域と連携を図り、事業を行っている。	12点	
	(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る:2～0点	・地域の特性を活かした事業(計33回開催、延べ1,153名参加) ・自主事業(計4回開催、延べ434名参加) ※別紙:事業報告書 参照	期待以上 13点	・社会福祉協議会の特性を活かした自主事業を行った。 ・地域の特性を活かした事業を適正に行った。	13点		
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	通常清掃:毎日、遊戯室屋根・外壁樋掃除:年に4回、砂場の掘り起こし:月に1回、松の木剪定:年に1回 園庭の草刈り:年に4回、ワックスかけ:年に3回	適正(普通) 2点	仕様書に定める回数、実施されている。	10点	
			②保守・点検		電気工作物、運動遊具の保守点検は委託により実施 館庭整備の一部委託実施	適正(普通) 2点	法定点検、日常点検ともに、適正に実施されている。		
			③保安・警備		非常通報装置、消防用設備の保安点検は委託により実施 夜間館内警備については委託により実施	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			④小規模修繕		①遊戯室館底側網戸、サッシ修繕(27,000円)②図書室配線整備、本棚サポート取り付け、和室縁の段差修繕、遊戯室・和室コンセント修繕、遊戯室天井修繕、図書室本棚、廊下ロッカー倒れ防止補強(10,000円)③和室ガラス修繕3カ所(29,700円)④扇風機羽修繕(4500円) ①～④については、10万円未満であったため、仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。	適正(普通) 2点	修繕箇所が発生した場合は、遅滞なく対応がなされている。		
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)		日常業務の中で危険箇所を把握し、速やかに対応している。毎月1回職員による安全点検及び、業者による遊具点検を実施。	適正(普通) 2点	日常の業務の中で、危険箇所を把握し、適正に対応されている。		
		(2)その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	文書目録に基づき管理している。	適正(普通) 2点	文書目録を作成し、それに基づき適正に管理されている。	10点	
			②環境への配慮		・紙はリサイクル用、裏紙も使用し、市役所・他の児童館等への連絡はメールで対応をし、紙の利用を控えている。 ・飲食を伴う行事の時は、箸やお椀を持ち込んでもらうなど、廃棄物の抑制に配慮している。 ・冷房・電灯をこまめに切り、冷房の設定温度は28度としている。 ・プールの水で打水をし、暑さ対策をしている。 ・多治見市の環境方針に準じ対応。使用済みの封筒の使用、個人情報に注意し、裏紙の再利用、Eメールでの対応、資源ごみのリサイクルを配慮している。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			③バリアフリー		障がい者用トイレ設備、図書室・遊戯室の入口につまづき防止の為、補助的に段差をなだらかにしている。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			④備品管理		備品台帳原本は子ども支援課で保管、コピーを適正に管理している。	適正(普通) 2点	適正に管理されている。		
			⑤個人情報保護		社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理。	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		
			⑥事故等への対応	0	・4月に1件、小2男児がホッチキスで左親指をはさみ病院受診し針を除去する。 ・7月に2件、小4男児がサッカーをして遊んでいる際にケンカとなり倒れ、左肘を骨折。小3男児が水遊び中に砂が目に入り、受診。異常なし。 ・11月に1件、小1女児、跳び箱遊びをしている際に右手薬指、骨に傷が入る。 ・1月に1件、小3男児がフットサルクラブ中に右足をひねりくるぶしを刺離骨折。 ・3月に1件、小2男児がドッチボールの際に右手を友達に踏まれ病院受診。異常なし。	事故なし・対応に不備なし 0点	・適切な対応がなされ、市への報告も適宜行われた。 ・運動する際には利用者に注意する点など声かけを徹底している。また、職員同士が情報を共有し、危険箇所や予想される子どもの動きを把握し指導している。 ・事故が起きた際は、社会福祉協議会内での事故報告はその都度行われ、今後の事故防止に繋げる体制をとっている。	0点	
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	10,169,320 ÷ 9,233,752≒ 110%	105%以上 5点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業が行われている。 ・非常勤職員の配置により人件費が減少したため黒字となった。	5点
	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置して随時、意見を受け付けるとともに、クラブ・行事等後にその都度アンケートを実施している。 ・乳幼児クラブの料理系の事業は好評であるため継続するとともに外遊びなどを増やした。 ・小学生に好評だったクッキー作りを2回行った。	適正(普通) 7点	・定期的なアンケートの実施や、利用者の意見を聞く機会を設け、事業に反映させている。	7点	
②苦情対応		5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし	苦情なし・適正(普通) 4点	社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設置し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第3者委員を設置している。	4点		

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント(15点)	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	・老朽化していた遊具の撤去、遊戯室の屋根の清掃(年に4回)を行った。 ・社会福祉協議会の特性を活かし、総合福祉センター内の障がい者、老人センター、母子父子福祉センターとの交流事業を実施した。 ・同指定管理児童館との共催事業を行い、校区外の親子の交流を図った。 ・講師を招いて実技研修(工作・一輪車・防犯訓練・AED・支援児について)、職員研修(社協全体研修・東濃ブロック研修・各館持ち寄り体操や作品交流研修)を実施した。 ・毎月1回 代表者会議・常勤職員会を実施し、各館との交流・ヒアリングなどの認識を共有している。	期待以上 14点	・地域行事へ職員の参加や、地域との積極的な連携を行っている。 ・社会福祉協議会の特性を活かした事業が実施されている。 ・資質向上のため研修を行ったり、常勤職員全員で会議を行い事業運営の向上を図っていることは評価できる。 ・大木の枯れ木の撤去のため職員自ら屋根の上の掃除や遊具の撤去を行い、児童館の環境整備に努めていることは評価できる。	14点	
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし。	遅れ・不備なし 減点なし	適正に実施されている。	0点	
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	適正に実施されている。	0点	
		合計	100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				83点	
								全体的な評価 ・概ね良好な管理がされている。 ・参加者の満足度、地域との連携など概ね良好である。 ・指定管理料の範囲内で小規模修繕を積極的に行い、環境整備に努め、事業を工夫している点は評価できる。	良好